

米・英の全資産担保融資実務のフロー



モニタリング

- <兆候事例>**
- ・ 財務コバナンツの抵触や支払遅滞の懸念
 - ・ 事業キャッシュフローに懸念
 - ・ 株価の下落や外部格付の格下げ
 - ・ 流動性その他の財務上の懸念
 - ・ 期限の利益喪失事由の発生
 - ・ その他（重大な訴訟提起・行政処分、許認可の取消し、経営陣の退任、従業員・店舗数の大幅削減等）

- <悪化事例>**
- ・ 財務コバナンツの抵触や支払遅滞
 - ・ 事業キャッシュフローに問題があると判断した場合
 - ・ 期限の利益の喪失
- 通常、直ちに担保権実行には至らない

- モニタリングの強化**
- ・ 経営・財務状態の確認
 - ・ モニタリング頻度を高める
 - ・ 早期の話し合い等の対応

- 対応方針の検討・実施**
- ・ 融資約定の見直し（弁済の一時猶予等）
 - ・ 追加融資・借換えの判断、新規投資家からの資金調達
 - ・ デイストレスト投資家への債権売却
 - ・ 再建計画案の作成

- 債務者の協力有
- 財務リストラクチャリング**
- ・ 条件変更（弁済期限の延長、DDS等）
 - ・ 追加融資、新規投資家からの資金調達
 - ・ DES、債務の減免
 - ・ 担保目的物の売却、任意の一部事業譲渡（ノンコア）等
- 任意の事業譲渡
- 任意の事業譲渡が困難な場合

財務リストラクチャリングが困難、更なる経営状況悪化、債務者に事業継続の意思がない等

- 担保権の実行等**
- 【米国】**
- UCCに基づく担保権実行
 - Assignment for the Benefit of Creditors（譲受人による私的整理での清算）
 - 363条譲渡（チャプター11）
- 【英国】**
- レシーバーによる事業譲渡
 - アドミニストレーション下の事業譲渡（プレバックセールなど）

- 【米国】**
- UCCに基づく担保権実行
 - レシーバーシップ（裁判所選任のレシーバーによる手続）
- 【英国】**
- 担保契約に基づく既存経営陣の排除
 - レシーバーシップ（合意に基づく実行方法）
 - アドミニストレーション（再建型倒産手続）

状況改善

状況改善

状況改善

債務者の協力無

債権者・債務者間の事業継続に向けたコミュニケーション